

新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い

花背山の家では、皆様に安心・安全にご利用いただくため、新型コロナウイルス感染症対策として「手洗いうがい・消毒」「マスクの着用」「対人距離の確保」「換気」等の基本的な事項を遵守いただくことをお願いしています。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

花背山の家の取組み

1 入所定員

令和3年4月1日以降の利用について、1日当たりの入所定員を174人（団体数の上限は8団体まで）とし、当面、1団体の人数上限を30人とします。

2 消毒・換気等

- 施設内の各所に手指消毒用アルコールを設置します。
- 各手洗い場及び各トイレに手洗い用せっけんを設置します。
- 施設内の各所、物品等を適宜消毒します。
- 屋内の各施設について、可能な限り換気をします。

3 職員の対応等

- 毎日、出勤前に検温を行うとともに、手洗い・うがい及び手指消毒薬による消毒を徹底します。また、マスクを着用（必要に応じてフェイスシールドを着用）して勤務します。
- 受付窓口等の一定時間対面での対応となる箇所に飛沫感染防止のためのシートを設置します。

4 その他感染予防のための主な取組み

- 来所された際、ご利用の方全員の検温をします。
- 食堂、浴場、野外炊事場や冒険の森等の各活動場所について、同時に使用できる定員を設けます（従来の利用人数を削減します）。
- 食堂については「バイキング形式」を中止します（一部おかわりは可能です）。

利用者の皆様へのお願い

1 予約からご利用まで

- 予約の受付はお電話のみで行っています。
- 受付期間はご利用の1週間前（スポーツゾーンのみの利用は6日前から前日）までとします。
- 必要書類はご利用の1週間前までに提出をお願いします。
- ご利用いただく方全員について、「健康調査票」に必要事項を記入し、利用日当日に提出をお願いします。

2 ご利用期間中

- 「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」に登録をお願いします。
- 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱等の強い症状のいずれかがある方、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある方、その他体調が優れない方はご利用を控えてください。
- 宿泊利用の場合、就寝前・起床時の検温をお願いします。体温計は各団体でご用意願います。
- 入退所時、活動等の前後、飲食前、トイレ後等の手洗い・うがい又は手指消毒薬による消毒を徹底してください。
- 屋外で対人距離が確保できる場合や運動中を除き、マスクを着用してください。
- 屋内の施設（宿泊室を含む）を利用する際は、基本的には窓を開放して換気してください。気候等により窓を開放できない場合は、可能な限り「1時間に2回以上・数分間の換気」を行ってください。
- 対人距離を確保（2mを目安（最小1m））するとともに、対面での会話、近距離での会話や、大きな声での発声を避けてください。
- 順番待ちがある場面では、列に並ぶのは表示がある最後尾までとし、それ以降に列に加わる方は離れた場所で待機する等、混雑が生じないようにしてください。
- 施設利用に伴い、通常ご用意いただくものに加え、以下の物品のご用意をお願いします。
 - （必須）体温計、消毒液（消毒液設置場所以外で使用される場合）、マスク、手拭き用のタオル又はハンカチ
 - （活動に応じて必要）プレイホール・グラウンド使用時の運動用具等
- 各施設の定員の削減に伴い、利用時間を細かく指定させていただく場合があります。指定された時間は厳守してください。
- ご利用いただく団体・家族には、利用期間中、花背山の家事務室との連絡用無線をお渡しし、必要に応じて連絡を取らせていただきます。

3 体調不良が生じた場合

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 発熱、咳等の比較的軽い風邪症状がある場合
 - ・速やかに事務室に連絡をお願いします。
 - ・他の利用者と接触しないよう、指定する部屋で待機していただきます。
 - ・医療機関又は「きょうと新型コロナ医療相談センター（414-5487）」（以下「相談センター」という。）に連絡のうえ対応を相談します。
 - ・上記の相談の結果、該当者が「自宅待機」となった場合は、可能な限り速やかに帰宅していただきます。
 - ・該当者と濃厚接触があった方は、相談センターの指示に従った対応をお願いします。
 - ・他の利用者と接触しないよう、指定する部屋で待機していただきます。
 - ・該当者が所属する団体の代表者と、利用の続行について相談させていただきます。
- 他団体で、上記の症状が発生した場合、速やかに各団体の代表者の方に状況をご報告するとともに、利用の続行について相談させていただきます。

4 退所後

- 利用期間中に発熱等の症状のため退所される場合は、帰宅後の経緯（診断結果等）の報告をお願いします。
- 退所後2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断された方が出た場合は、速やかにご連絡をお願いします。

5 その他

上記の内容は、新型コロナウイルスの感染等の状況を踏まえ、必要に応じて変更します。